



府中地区保護司会だより

第32号

発行責任者 府中地区保護司会
会長 中 込 健二郎

▶福島自立更生促進センター前にて



学校との連携



府中市教育長

浅沼 昭夫

「こどものころは、たれもが時代と地域を繭にして育つ」
司馬遼太郎さんの言葉です。

こどもが大人へと成長を遂げていく大切な過程で、その時代時代の影響を避けることはできず、加えてどのような地域で育つか、決定的な影響を及ぼすことを喝破しています。私たちの時代は、子どもが育つ「繭」として、やわらかな真綿の肌触りで包み込み、その成長を見守り、育てる状況にあるのでしょうか。

非行や少年犯罪の背景を探るときの視点に「ボンド理論」、つまり人と人とのつながりがあります。自分のことを心配している人がいる、あの人に迷惑をかけたくないという心理が非行を防止する、という考え方です。言い換えると、人間関係が希薄だと、非行に手を染めてしまいがちだということです。

高度情報化社会、そして核家族化、少子化が進む時代性の中で、ますます人間関係が希薄化している気がします。遠く諸外国の情報がありアルタイムで入手できる一方、家族との会話や近隣の人々と挨拶を交わすことなく生活している日常が見受けられます。子どもたちが孤立感を深め、自己の存在価値を実感する機会が失われてきています。

子どもが育つ繭としての時代に小さな綻びがあるとしたら、それを繕い、寒風から子どもを守り、健全に育成するのは地域の力です。幸いに、府中市の教育環境は他には見られないほど、地域からの支援体制が重層的に組まれています。

保護司会の皆様、従前にも増して学校との連携を緊密にしようとする努力され、他の関係機関と学校の関係を取り持つてこられたことに、大きな意義を感じています。

今後も、子どもたちの健全な成長を見守り、助け、育む「繭」としての地域の機能がさらに高まることを願っています。

守秘義務 (保護司法第9条 2)

保護司は、その職務を行うに当たって知り得た関係者の身上に関する秘密を尊重し、その名誉保持に努めなければならない

一口メモ

新たななる行動連携の絆を！

都立府中西高等学校長 清水 政義



十一月五日「中学校生活指導主任会と保護司との懇談会」に、府中市内五校の都立高校の校長が参加させていただきました。

青少年非行防止、更生保護という目的を達成するためには、学校と保護司の方との行動連携が重要であることを改めて感じたとともに、中学校と高校の学校関係者、保護司の方とが、お互いに顔が分かるという人間関係づくりができたことがよかったです。

市内中学校と保護司の方とは様々な連携を行っており、地区ごとのサポートチームをはじめとする学校と地域との連携の取り組みを支援、健全育成の大きな核となっています。

市内五校の都立高校には、各校ともその在籍生徒の約二割が府中市内の中学校出身者が占めています。市内の中学校と高校が同じ歩調で、健全育成を目指した活動を担う必要を強く感じました。

高校で起こる生徒の問題行動等の背景を探ると、家庭の問題に行き着くことが多くあります。家庭に自分

の居場所がなく、成長に一番かわらなければならぬ保護者が、十分にその機能を果たしていないという実態があると思います。例えば、高校では給食がありませんので、弁当になりませんが、多くの家庭では手作り弁当で購入してきた者を見かけることがあります。コンビニが悪いわけ

ではありませんが、毎日の様子を積み上げると、食生活の不安定な家庭が増え、それが生徒の心の不安定につながっていると思われることがあります。このことについては、中学校と高校ではまったく同じではないかと思えます。

中学校の現状では、一部にその家庭の役割を学校や保護司の方が担っている状況もあるようです。その隙間を埋めていく地道な努力が、求められているように思います。中学校の延長にある高校も、新たな行動連携の絆を築き、中学校や保護司の方とともに行動していかなければいけないと考えています。

保護司の方には、高校との新しい行動連携の絆を築き生徒たちの未来に向けた確かな歩みを支えていくことができませんよう、よろしくお願ひ申し上げます。

社会情勢が激しく変化する中で法務省・文部科学省の要請を受けて始まった学校との連携も今年度で十二年目となりました。

生徒指導は、学校だけでは困難な時代であり様々な諸機関がそれぞれの特徴ある力を出し合って解決していくことが求められております。

これからの未来社会は、正解が見えにくく苦難な時代であります。従来の経験主義だけでは対応が不可能であり、新しい価値観を探し、創造し多様な考え方や見方が必要となります。

今回の生活指導主任会と保護司との懇談会には、本市の浅沼教育長や都立高校の校長先生方にも出席していただき開催出来ましたこと深く感謝申し上げます。更に来年度に向けて内容の濃い充実した会にしていかねばならないと思っています。

昨年引き続き都立小児総合医療センター副院長(精神科医)田中哲先生に「思春期の心の問題」というテーマでご講演をいただきました。その内容のいくつかを列挙したいと思います。

子どもたちの問題行動を心の問題としておき直して考えてみる。子どもの問題は生きにくさの問題である。

よりよい学校との連携に向けて

学校との連携委員長 保坂 昌代

親が育てるノウハウを知っていないことが、多く心が育つ環境が与えられていない。それ故に子どもは、どうしていいのかわからないので連鎖反応的に問題を起こしている。

育ちにくさ・生きにくさが行動障害に発展する三つの側面とし

①対人行動・社会性の偏り(コミュニケーション行動の問題)

②自尊心の低落(生きていく意味の見つけにくさ)

③衝動コントロールの問題

この三つの問題を一人の人間の幼児期から子どもを育てる養育期に成長するに及んで様々な形で発生してくる行動障害について分析・解説して下さいました。詳細は報告書にまとめますので後日お読み下さい。



SST研修に参加して

高野 佳子

昨年十月十日、東京保護観察所にて、平成二十四年度第三回保護司特別研修「生きる力をつける支援（保護司面接のためのSST）」が実施され、保坂副会長と共に参加しました。本研修は、SST（社会生活技能訓練）の特色や期待される効果について理解を深め、保護司面接時に活用し、保護観察処遇の充実を図ることを目的として行われました。SSTの第一人者でおられるルーテル学院大学名誉教授の前田ケイ先生による講義を受け、グループに分かれ演習体験をしました。

SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）とは対人行動能力を伸ばせるよう支援する方法です。人が生きていくには、周りの人とのコミュニケーションは不可欠であり、それが本人の幸福感に大きく影響を及ぼします。人が人と関わる場面で発揮される行動能力は小さい頃から学習の結果です。褒められたり、注意されたり、周囲の人を観察したりして、私たちは社会の一員としての行動を、成長の過程で身に付けて

いきます。しかし、保護司の支援を必要とする人たちには、対人行動の学習が進んでいなかったり、再学習の必要な人がいます。社会的スキルの向上には、特別な学習環境を作ることが必要だとわかってきました。本人のペースに合わせて、ゆっくりと一緒に考え、工夫しながら学習が進むよう、熟練した支援者の指導が必要なのです。このための支援を体系的にしたのがSSTです。

また、認知・行動・感情関係に注目を丁寧に取り上げ改善していく方法なので、保護司の支援の幅を広げるでしょう。面接時に「この状況ではどういう行動が適切かな？」と一緒に考え、答えを教えるのではなく、応用できる考え方や行動の仕方を探るのです。保護司と一緒に考えることにより、問題解決の選択肢が増え、本人の認知レパートリーを広げられます。次に、行動能力を改善します。例えば、本人が就職面接を控えているならば、その場面を想定しての行動を一緒に練習します。将来

に備えた行動の取り方を一つひとつ練習していくのです。また、SSTは段階的な学習であり、お金もかからずどこでも手軽にできます。SSTは総合的なリハビリテーション計画があつてこそ成功できるのです。

SSTの考え方や、特色を前記しましたが、私たち保護司が対象者と向き合う面接は目的のある会話をする時間です。

①準備期（本人と会う前に気持ちや考え、困難や葛藤に共感を深めておく）

②開始期（面接目的の了解を一致に近づけ、信頼関係を築き、事前評価をする）

③作業期（一緒に段階的な目標を作り、計画を立て、実行に移す）

④終結期（経過を振り返り、評価し、今後の目標を確認し、お互いの気持ちを支える）

更生のために意欲と目標を引き出し、取り組む作業期にSSTは有効な方法です。

少年院、刑務所、更生保護施設等でSSTは実施されております。私たち保護司も支援の道具として使用するためには研修会等で勉強を継続しなければなりません。

警察だより

府中警察署生活安全課

第一少年係長 泉 伸一

「親が無くても子は育つ」という諺がありますが、親は子どもに善悪や愛情、道徳心や勤労精神などを教える責任があります。

子どもには親が必要で、親にも子どもが必要で、家庭生活の中で共に成長していくのだと思います。

親がいるのにも関わらず、親の愛情を受けないで養育されたり、親がきちんとした生活をしておらず子どもに嫉ができない、会話がないう等親子間や家庭内に問題を抱えた状況が見られ、そのストレス、不満が非行や犯罪を犯す原因になっています。

保護司は、対象者の悩みを静かに聞き、時には叱咤しながら対象者の本心に触れ、社会に適応させ、生活環境調整や就労支援等の活動をしておられます。

親の厳しさ、愛情を忘れた対象者に「厳父」「慈母」となって正面から接し、改善更生を助け、犯罪の予防を図るための活動を見ても、本当の「親心」を見た気がしません。

第7ブロック運営連絡協議会

奈良崎 芳恵

平成二十四年十月四日、東村山市民センターに於いて第7ブロック協議会が、開催されました。

今回は経験年数の浅い者からベテランまで幅広く選出との方針で、府中からは大住保護司以下6名が参加いたしました。

北多摩北地区野崎会長の開会の辞に続き、東京保護観察所久保所長と東京都保護司会連合会宮川会長のご挨拶をいただきました。

東京保護観察所立川支部鈴木統括官より趣旨説明がありその後、全体協議に移りました。

協議は保護司制度の基盤整備について、テーマとして「保護司候補者の確保と保護司の育成」についてなどでした。

府中からは、大住保護司が代表で基調報告をし、二十年來行われている保護司候補者検討協議会は9回を数えるが、候補者発見に寄与している。数年後までの退任予定者の地区など情報を開示して、協議会及び保護司会で意識を共有することが望ましいと報告しました。

自由課題について府中は「新任保護司に対する保護司会としてのケア・育成に係る方策」について今後

1号観察が減少し、4号観察が増加することが予想される中で、自宅外面接室の利用や先輩保護司との共同担当、病気や介護が長期化する場合の代行制度、きめ細かい定期的小グループ研修など、新任のみならずベテラン保護司にとっても必要ではないかと報告しました。

各地区からの発表があった後、報告に対しての質疑応答がありました。どの地区でもそれぞれ抱えている悩みなど、共感できる点多かったように感じました。

貴重な研修会に参加させていただきとても有意義な一日となりました。今回の研修を生かしながら、今後も日々研鑽に努めていきたいと思えます。



宿泊研修

研修部 原田 勝彦

十月三日～四日、福島自立更生促進センターへ研修に行つて来ました。

自立更生促進センターとは、保護観察所に設置される宿泊施設であり、刑務所を仮釈放された仁を受け入れ、そこで宿泊させながら、保護観察官が直接指導や援助を実施することにより、入所者の自立更生を促進し、円滑な社会復帰につなげ、これらの人が再犯に至るのを防止することを目的として設立されました。

入所者選定の基準は、刑務所内での成績が良好であり、刑務所に収容される前に福島県内又はその周辺（東北六県及び北関東四県）で生活していたことがあるか、センター退所後に福島県内又はその周辺で生活することが見込まれる者、仮釈放を許された成人男性、保護観察期間が三ヶ月以上確保できる者、センターでの集団生活への適応が見込まれる者、心身に著しい障害がない者及び執行すべき刑期が八年未満である者とする。また入所させない者としては、子どもを対象とした犯罪を行つ

た者、依存性の進んだ覚醒剤事犯者、暴力団関係者及び性犯罪を行った者と基準を定めている。

地域貢献としては、要望があれば保護観察官が非行の防止等をテーマ、学校等への出張講義をしたり、センター入所者による地域の清掃活動のボランティア活動をしたり、センターの会議室を地域の方々の会議・会合等に開放しています。

全国で二ヶ所の自立更生促進センターとして、様々な努力と工夫をされています。運営されているがテ



レビ等で取り上げられ地域住民との難しい問題は、これからも真剣に考えなければならぬ。この研修に参加して感じました。

社会貢献活動

原田 勝彦



本年度より手探りの中、社会貢献活動が開始された。目的としては保護観察対象者が社会に貢献する活動を行うことにより、社会に役立つ活動を行ったとの達成感を得たり、地域住民から感謝されることなどを通じて自己有用感を獲得したりして改善更生の意欲を高め、また、他者を尊重し社会のルールを遵守すべきことを認識するなどの処遇効果を得る。またどのような対象者に効果的かでは、①保護観察に付される理由となった犯罪又は非行のあった時期に特段の理由なく不就労、不就学の状態が継続していたと認められる者②保護観察に付される理由となった

犯罪又は非行が、所属していた不良集団の有的な反社会的な価値観によりなされたこと認められる者③比較的軽微

な犯罪又は非行により保護観察に付される者であって、過去に同種の犯罪又は非行を反復しており法令を遵守する意識が乏しいと認められる者等と説明を受け、社会福祉法人安立園での活動に参加しました。その中で印象に残ったのは対象者が有難うと言われた事がないという言葉でした。

各部報告

総務部

部長 白井 正

総務部の活動は、年度当初の五月に開催された通常総会の準備から始まりました。府中地区保護司会において総会が、会の運営上重要ないろいろな事項を議決する場であり、理事会で承認、上程された各議案が、正副議長の采配により、円滑に進行され無事に終了するよう企画、運営を図る事が総務部の仕事とっております。本年度は、役員改選期ではなく、各議案が短時間で承認可決される閉会する事が出来ました。七月社明運動では広報活動、推進大会業務として各分担された仕事をさせていたいただきました。本年一月に開催された臨時総会では規約の改正が議決され

ました。引き続き大國魂神社式場で新年会が開催され多数ご来賓の御臨席を賜り盛会に執り行うことができました。

地域活動部

部長 北島 章雄

今年の社会を明るくする運動は、七月二日国指定天然記念物である馬場大門のけやき並木において街頭広報活動が行われ、市内一中・二中・三中・十中の生徒も一緒に活動に参加しました。また、七月九日にはグリーンプラザけやきホールにて式典の開催。そして、一中・四中・八中の生徒の合唱があり、御来場された皆様にはすばらしい歌声を届けることが出来ました。十二月八日に大國魂神社境内において社会参加活動(落葉清掃)が対象者参加のもと行われました。清掃後には、松本欄(落葉清掃)が対象者参加のもと行

われました。清掃後には、松本欄に『日本の神様』という題で講話をしていただきました。本年度も皆様のご協力により部活動ができましたことに感謝申し上げます。

研修部

部長 濱田 博

研修部は、総会に於ける年度活動計画に基づいて、構成メンバー十一名の部員で活動しております。奇数月には保護観察をする上で関係のあ

る機関の方から話しを聞いたり、当会の保護司による講義や、自分の経験等を元に話し合ったりする自主研修会を開催しております。その他、定例研修、日帰り研修、管外研修等の企画や運営もしております。

今後も各種の研修が保護司としての自己研鑽の場となるよう、より良い研修活動を行っていききたいと思います。

広報部

部長 加藤 茂

日頃は皆様には大変ご協力を頂いており御礼を申し上げます。広報部では「府中地区保護司会だより」を年二回(三月・九月)の発行をしています。内容は、観察所からの記事、保護司会の活動報告としては総会・社明運動・社会参加活動・種々の研修、学校との連携委員会からは観察所・学校の先生との座談会などの記事を載せており、色々な情報を掲載しております。「府中往来」などは市内の遺跡・名所・行事・人物等を紹介した記事もあり、興味深いと思います。今後もこれらを基本として新しい形で皆様に読みやすい・楽しい紙面を企画していきたいと思っております。皆様には原稿の依頼がございましたらご協力をお願いします。

社会参加活動

地域活動部 市川 一徳

十二月八日(土)に大國魂神社境内において恒例の府中地区保護司会による社会参加活動(落葉清掃)が午前九時から行われました。

当日は立川保護観察所から鈴木統括、富永主任官、そして府中警察署から中西生活安全課長、泉係長、社会参加活動民間推進員、少年等、総勢四十七名の参加を頂きました。



も紅葉を済ませ、枯れ葉となつて境内一面に落ちていました。

大國魂神社は沢山の樹木に囲まれており、中でも「府中市の木」として象徴される榊の木が多く存在しています。今年が、今年



集合時は寒さもありませんが、晴天に恵まれ、途中で上着を脱ぐ方も見受けられるなど、初めて参加された

方を含め皆さんが慣れた手順で作業をして頂き、一時間ほどで綺麗になりました。

榊の木は四季折々に様々な顔を見せます。これから厳しい寒さに耐え忍び、春には新緑に覆われ、夏の暑い日差しを遮り、秋には紅葉した色彩を見せてくれます。

参加された五名の少年たちも、朝のすがすがしい空気の中、大木に囲まれた境内での清掃作業は気持ちよく、心が洗われた思いがあったのではないのでしょうか。

更女の活動

府中地区更生保護女性会 中島 清子

包容力あふれる保坂会長のもとで、犯罪や非行のない明るい社会を実現しようとする更生保護事業に、皆さん元気に取り組んでいます。

府中更女では、研修部、地域活動部、広報部に分かれ行事を担当しています。

今年度は、府中が女性連盟第七ブロックの当番地区となり研修会を開催する運びとなりました。昨年の夏には、会員の方々の応援をいただきながら、参加者に真心の品を作成しました。十月十八日、東京更生保護女性連盟の研修会が府中グリーンプラザで盛大に開催されました。講師に都立小児総合医療センター副院長田中哲先生をむかえて「適切な子育て支援の在り方」をあたためた視線とはどういうことかをテーマに講演をしていただきました。

約百五十名の方が参加され熱心に耳をかたむけていました。大人は子どもに達にとって温かい太陽の様な存在でなければいけないという事を学ばせていただきました。

研修部では、市のバスを利用して年一回、皆さんが心まことにしている日帰りバス研修があります。今年度は、十一月六日、社会福祉法人至誠学園を見学、また立川都民防災教育センター「防災館」で体験と見学が実施されました。初めて参加された会員さんは、更女の活動がわかり大変実りある研修でした。これから少しでも、お手伝いが出来たらと語ってくれました。

広報部では、年一回三月に広報誌「府中更女だより」を発行しています。年間を通じての会員活動が掲載されます。

他にも関東医療少年院、府中刑務所などの施設訪問や行事、また子育て支援など幅広く活動をしています。地域社会の中でなくてはならない大切なボランティア団体です。

お知らせ

* 市役所1階西玄関面談室が利用できます。お申し込みは事務局まで。

平成二十四年度(秋)
受賞者

○全国保護司連盟会長表彰

中込健二郎
保坂 昌代

○関東地方更生保護委員会

委員長表彰
毛塚 邦明
山本 裕章

○関東地方保護司連盟会長表彰

市川 一徳

○東京保護観察所長表彰

三浦智恵美

○東京保護観察所長感謝状

(家族功労者) 大住多紀子

○東京保護司会連合会会長表彰

木村 講和
吉野 博文

○府中地区保護司会永年在会

(三十年) 土田三澄子
(十年) 毛塚 邦明
山本 裕章

更生保護女性会

○関東地方更生保護女性連盟

会長表彰 伊藤ゆきえ

○東京保護観察所長感謝状

西谷 照代

○東京更生保護女性連盟

会長表彰 橋本 悦子
奈良崎芳恵

「社会を明るくする運動」

東京都実施委員会委員長感謝状

府中市立府中第四中学校
府中保護観察所長感謝状

府中市立府中第一中学校
府中市立府中第二中学校
府中市立府中第三中学校
府中市立府中第八中学校
府中市立府中第十中学校

退任のあいさつ



杉本 ケイ子

振り返りますと、長いようで短く、短いようで長い二十八年の歳月でした。月並みな表現ではございますが、まさに、そのように感じられ、思いは複雑です。保護司として不十分ながら、職責を務めることが出来たのも、皆様の温かいご指導があったからこそと深く感謝し、心からお礼申し上げます。

皆様とご一緒に活動出来ましたこと、誇りに思っております。

府中地区保護司会が益々発展することを、心よりお祈り申し上げます。長い間ありがとうございました。

新任のあいさつ



杉浦 渉

三十八年間教職にありましたが、府中市内の学校に在職したことはありませんでした。このたび、地元で微力を尽くせる機会をいただいたことを巡り合わせと感謝しております。

子ども達への励ましにも、自らへの戒めにも「今から、ここから」を信条のひとつとしてきました。この思いを今、一層強くしております。どうぞよろしくお願いいたします。

内藤 治

新任研修を受講して、保護司の社会的責任の重さを改めて再認識しました。日本経済・社会情勢を考えると、改善更生の手助けを必要とする方々が更に増えることを危惧しております。保護司信条の「明るい社会を築く」ため、微力ながら社会貢献できれば幸いに存じます。保護司会の皆様、どうぞよろしくご指導のほどお願いいたします。

隆 ミワ子

先輩からお話しを頂き少しでもお役に立てるならとお引き受け致しましたが、新任研修を受ける中責任の重さと難しさ

を痛感しています。

新聞等の関連記事に目を通すようになりました。新たな自分の成長の場とも捉え、保護司の皆様にご指導を頂きながら一生懸命努めて参りたいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

若松 正子

保護司委嘱辞令を受けた時は、感激をしました。が身の縮まる思いでした。しかし、新任研修の中で「物心両面」「人との関わり方」「人は共に生かされている」の言葉を聴き、自己研鑽に励もうと思えました。

皆様のご指導を頂きながら微力ではありますが努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

奈良 元俊

今まで法務省関係の仕事に従事しておりましたが、昨年三月に退職し、四月から府中に居を構えたところ、その関係で早速ご推薦を頂き、少しでも何か社会のお役に立てることがあればという気持ちで保護司を引き受けさせて頂きました。

保護司の仕事は困難が多いと思いますが、主任官、保護司会の皆様のご指導を頂きながら頑張っていくと思います。どうぞ宜しく宜しくお願い申し上げます。

府中往来

ふるさと府中歴史再発見 (十一)

府中市ふるさと文化財課 荒井 健治

今回は、31号に引き続き、JR府中本町駅東側で発掘された、古代国司の館と、徳川家康の府中御殿のうちの、古代国司の館について紹介します。

江戸時代後期の地誌『武蔵名勝圖會』には、御殿地に古代の国司の館があったと記されていますが、発掘調査でこれを証明するかのようになり、古代国司の館とみられる大型掘立柱建物などが見つかりました。



国司館復元

写真は、その中の奈良時代前期の建物群に、ふるさと府中歴史館1階のバーチャルツーリングにある、国司の館の建物を合成したものです。おそらく今から千三百年ほど前、写真のような建物が、ここに建ち並んでいたと考えられます。ただし、写真では、発掘現場と周囲にビルなどが建ち並ぶ現在の景観の中にありますが、当時は都から赴いた国司が、ここで暮らし、前面に広がる多摩の横山や富士の見せる季節の移ろいを愛で、その美しさを歌に詠んだりした風景が広がっていました。

また、国司は写真奥に見える森(大國魂神社境内)から東にあった武蔵国衙(役所)で、政務に携わっていたものと考えられます。

ここでは、写真で復元した建物群以外にも、この建物群より古いと考えられる建物が見つかったことから、ここに国司の館が造られた可能性は、奈良時代以前に遡る可能性

があり、古代日本の地方行政制度の成立を明らかにする上で、重要な遺跡であると判明されました。

このことから、平成二十三年二月に国史跡武蔵国府跡の一部に追加指定され、現在は史跡整備に向けて検討が進められているところです。

最後に、ふるさと府中歴史館のバーチャルツーリングは、この国司の館以外の場面も、市内の発掘成果を元に作られています。皆様もぜひ、ふるさと府中歴史館で、古代の武蔵国府に触れてみてください。



ふるさと歴史館

*開館時間

午前九時～午後五時

(休館日はお問い合わせ下さい)

*入館料 無料

*問合せ 府中市文化スポーツ部

ふるさと文化財課

電話 042-335-4393

編集後記

春を感じる季節となり地面から双葉が顔を覗かす、そんな光景を見る機会が無く無いように思います。その双葉とは、発芽して最初に出る葉のことですが、草木の成長を最後まで見ることが出来ずに枯れてしまします。この話を聞いた時に保護司にも通じる所があるように思いました。

さて、お気づきになられたかと思いますが、初の試みで中込会長からの「一口メモ」を一面欄外に掲載をしました。社会復帰へのお手伝いをする上で参考にして頂き、いつしか綺麗な花を咲かせてくれる事に役立てて頂ければ幸いです。

伊藤 仁

広報部

- 部長 加藤 茂
- 副部長 堺 美佐子
- 書記 奈良崎芳恵
- 会計 那須 史子
- 部員 大住 猛雄
- 小澤 宏
- 赤塚 正担
- 田中 節子
- 室 惇子
- 佐藤 政利
- 伊藤 仁
- 伊藤 ゆきえ
- 杉浦 渉

題字は高野市長の揮毫によるものです